

# 公告 第710号

## 組合規約の一部変更の公告

当組合規約の一部変更申請が別紙の通り認可されたことにより、  
変更することを組合規約第50条により公告する。

令和4年3月14日

フランスベッドグループ健康保健組合

理事長 池田 茂

—記—

フランスベッドグループ健康保険組合規約第43条の一部を次の通り変更する。

(保険料の負担割合)

第43条 一般保険料額の110.00分の55.00は事業主、110.00分の  
55.00は被保険者において負担する。

(施行日) 令和4年3月1日より

### 新旧条文対照表

新	旧
(保険料の負担割合) 第43条 一般保険料額の110.00分の55.00は事 業主、110.00分の55.00は被保険者に おいて負担する。  以下、略	(保険料の負担割合) 第43条 一般保険料額の100.00分の50.00は事 業主、100.00分の50.00は被保険者に おいて負担する。  以下、略

以上

関厚発0228 第 230号

## 健康保険組合規約変更認可書

フランスベッドグループ 健康保険組合

令和4年2月28日付フランスベッドグループ  
健発第45号で申請のあった規約の一部変更を  
認可する。

令和4年3月3日

関東信越厚生局長

